

階上町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和4年3月改訂)

(令和5年2月改訂)

青森県階上町

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1 背景と目的.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画期間.....	2
4 対象範囲.....	3

第2章 本町の現状

1 人口推移.....	4
2 財政状況.....	5
(1) 歳入決算額の推移.....	5
(2) 歳出決算額の推移.....	6

第3章 公共施設等の現状

1 公共施設等の現状.....	7
(1) 公共施設等の施設数及び延床面積.....	7
(2) 年度別整備延床面積.....	8
2 インフラ資産の現状.....	9
(1) 道路.....	9
(2) 橋りょう.....	9
(3) 下水道.....	9
(4) 公園（建物以外）.....	10
3 施設保有量の推移.....	10
4 有形固定資産減価償却率の推移.....	10
5 将来の更新費用の推計.....	11
(1) 公共施設等の更新費用.....	11
(2) インフラ資産の更新費用.....	12
(3) 公共施設等及びインフラ資産の更新費用.....	13
6 公共施設等の管理の課題と必要性.....	14
(1) 人口減少と少子高齢化への対応.....	14
(2) 老朽化と安全性・耐久性向上への対応.....	14
(3) 提供サービスの効率化と改善.....	14
(4) 計画的・戦略的な管理・運営.....	14

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本方針.....	15
(1) 総保有量の適正化.....	15
(2) 長寿命化の推進.....	15
(3) 民間活力の導入.....	16
2 適正管理の実施方針.....	16
(1) 点検・診断等.....	16
(2) 維持管理・更新等.....	16

(3) 安全確保.....	16
(4) 耐震化.....	16
(5) 長寿命化対策.....	17
(6) ユニバーサルデザイン化.....	17
(7) 脱炭素化.....	17
(8) 統合や廃止.....	17
(9) 数値目標.....	17
(10) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用.....	18
(11) 広域連携.....	18
3 取組体制の構築.....	19
4 P D C Aサイクルの推進方針.....	20
第5章 施設ごとの管理に関する基本方針	
1 公共施設等.....	21
(1) 文化系施設.....	21
(2) 社会教育系施設.....	22
(3) スポーツ・レクリエーション系施設.....	22
(4) 産業系施設.....	23
(5) 学校教育系施設.....	23
(6) 保健・福祉施設.....	24
(7) 行政系施設.....	24
(8) 公営住宅.....	25
(9) 公園（建物等）.....	25
(10) その他.....	26
2 インフラ資産.....	27
(1) 道路.....	27
(2) 橋りょう.....	27
(3) 下水道.....	27
(4) 公園（建物以外）.....	27

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1 背景と目的

国内での大きな課題の一つに、公共施設等の老朽化対策があります。厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を平準化させるとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になっています。

平成26年4月22日付け総務大臣通知により、地方公共団体においてもこうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう要請されました。

本町においても、教育、産業などの文化特性を踏まえ、今後の公共施設等の在り方について、長期的な視点をもって管理・運営していくことが重要です。計画的に公共施設等の整備や維持管理を行うことで長寿命化や複合化等を進め、もって将来負担の軽減を図ることを目的に、平成29年3月に階上町公共施設等総合管理計画を策定し、計画策定から5年を経過した令和4年3月に計画を見直しました。

そして、今回、国の指針が改訂され、計画に記載すべき内容が拡充されたことから、再度の見直しに取り組むこととしました。

2 計画の位置付け

町では、「第5次階上町総合振興計画」を最上位計画と位置付け、将来像「心豊かで安心安全なくらしと活力あふれる地域をみんなで作る はしかみ New era plan」を掲げ、この実現に向けた施策を展開しているところです。

本計画は、総合振興計画の基本計画第8章開かれた行財政づくりに関連する部門別の計画として位置付けられるとともに、その他の関連計画とも整合を図ります。また、本計画で示した方針や考え方にに基づき、庁内における推進体制を構築しながら、既存計画の見直しや個別施設計画の策定を行います。

さらに、国の策定した「インフラ長寿命化基本計画」において、インフラ管理者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための、中期的な取組の方向性を明らかにする行動計画として、「インフラ長寿命化計画」を策定することとしていることから、本計画は国が要請する行動計画に位置付けられるものです。

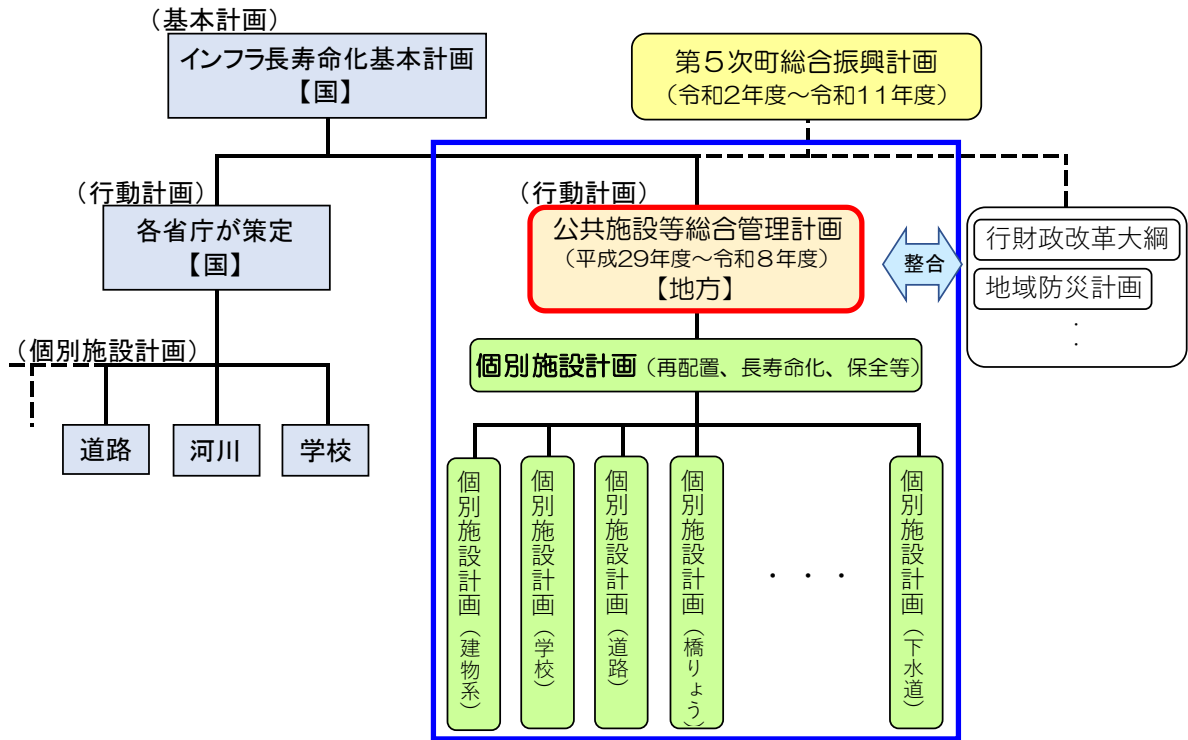


図 1 計画の体系と位置付け

3 計画期間

本計画は、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間を計画期間とし、以後内容の充実と個別施設計画等との整合を図りつつ、5年ごとに計画の見直しを実施していきます。

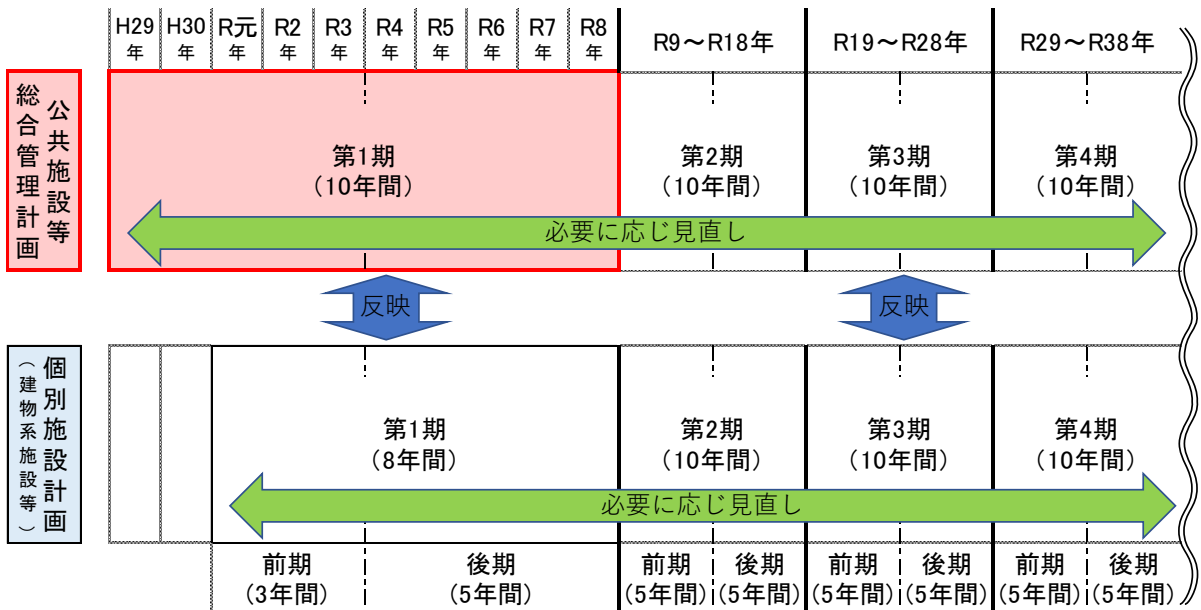


図 2 計画期間

4 対象範囲

本計画の対象範囲は、次の分類により町が保有する全ての公共施設等及びインフラ資産を対象とします。

表 1 施設類型と主な施設

施設区分	施設類型	主な施設
公共施設等	文化系施設	公民館、集会所、石鉢ふれあい交流館等
	社会教育系施設	民俗資料収集館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、町民プール等
	産業系施設	ふるさとにぎわい広場（道の駅）、わっせ交流センター、ハマの駅あるでい〜ば等
	学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター
	保健・福祉施設	ハートフルプラザ・はしかみ
	行政系施設	庁舎、消防団屯所等
	公営住宅	つくしヶ丘団地、榊山団地
	公園	管理棟、トイレ等の建物
	その他	公衆用トイレ、旧一般廃棄物処理施設、旧給食センター等
インフラ資産	道路（町道）	一般道路、歩行者道等
	橋りょう	天当平跨道橋、しるし平橋等
	下水道	処理場、ポンプ場、管渠等
	公園	建物以外

第2章 本町の現状

1 人口推移

本町の人口は、2003年（平成15年）12月末に15,305人を記録して以来減少に転じ、その後は緩やかに減少し続け、2008年（平成20年）には15,000人を割込みました。階上町人口ビジョンによる将来推計人口では、2065年（令和47年）には8,979人と、ピーク時より41.3%減少すると予測されています。

人口構成を見ると、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が顕著であり、さらに高齢化が進むとされています。2065年（令和47年）には、2020年（令和2年）と比較し、生産年齢人口の割合は9.3%減少し、老年人口の割合は5.5%上昇すると推計されています。

表2 現在人口と将来推計人口の比較

	2020年	2065年	増減	増減率
人口総数	13,506人	8,979人	▲4,527人	▲33.5%
年少人口（14歳以下）	1,374人	1,256人	▲118人	▲8.6%
生産年齢人口（15～64歳）	7,894人	4,411人	▲3,483人	▲44.1%
老年人口（65歳以上）	4,238人	3,312人	▲926人	▲21.8%

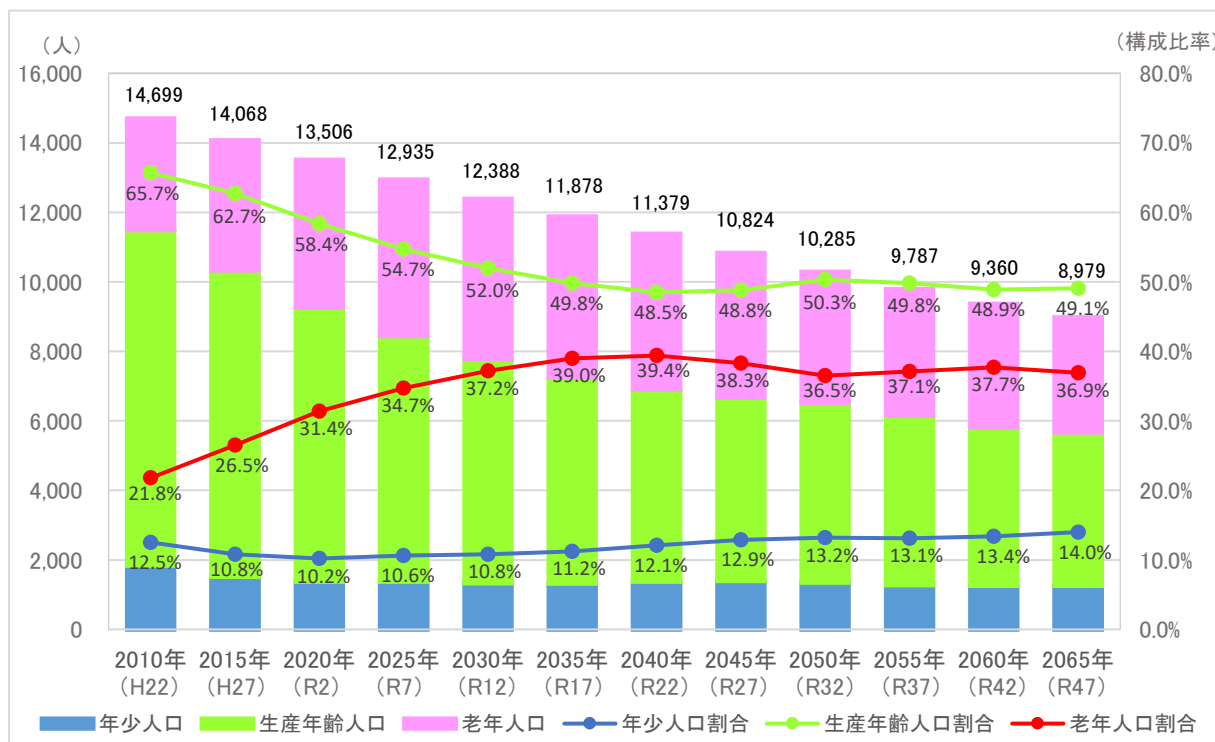


図3 階上町の将来人口推計

(出典：階上町人口ビジョン（令和元年度改訂版）)

2 財政状況

(1) 歳入決算額の推移

2012年度（平成24年度）から2021年度（令和3年度）までの過去10年間の歳入決算額の平均は約64億円となっています。2017年度（平成29年度）までは、東日本大震災からの復旧・復興に関する予算等の影響により、60億円を超えています。また、2020年度（令和2年度）以降は、新型コロナウイルス感染症対策に関する予算等の影響により、60億円を超えています。

自主財源である地方税は増加傾向にあります。人口減少等の影響により今後伸びていくことが望めない状況となっています。地方交付税は歳入全体の約4割を占めており、地方交付税への依存度が高くなっています。しかし、地方交付税の1つである普通交付税は人口減少等の影響により今後は減額が予想されることから、財源の確保はますます厳しい状況を迎えることとなります。

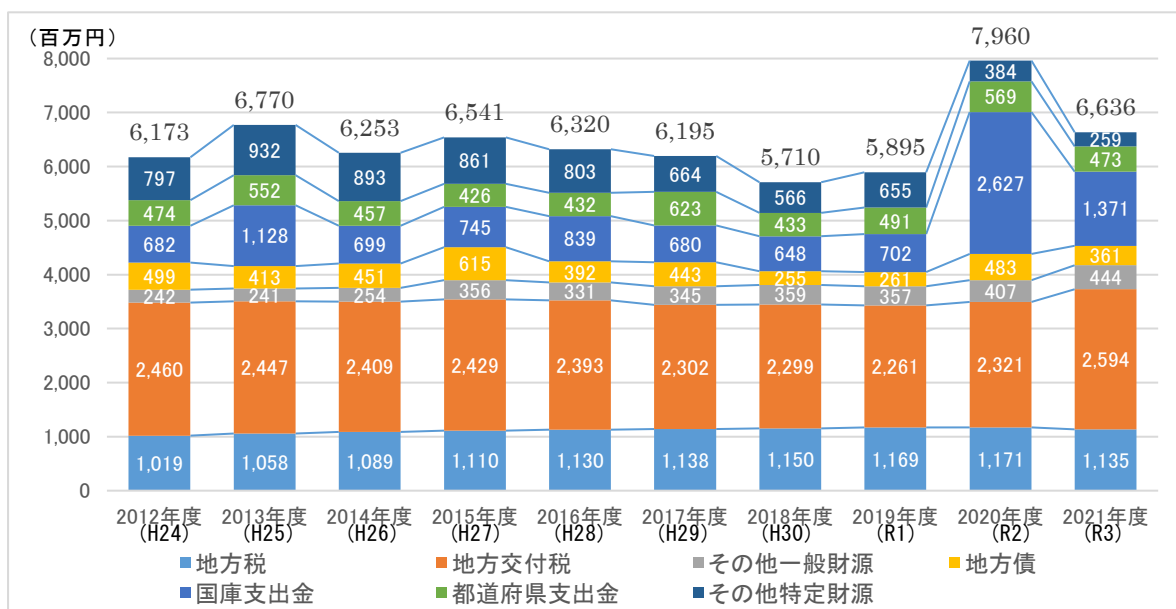


図4 歳入決算額の推移

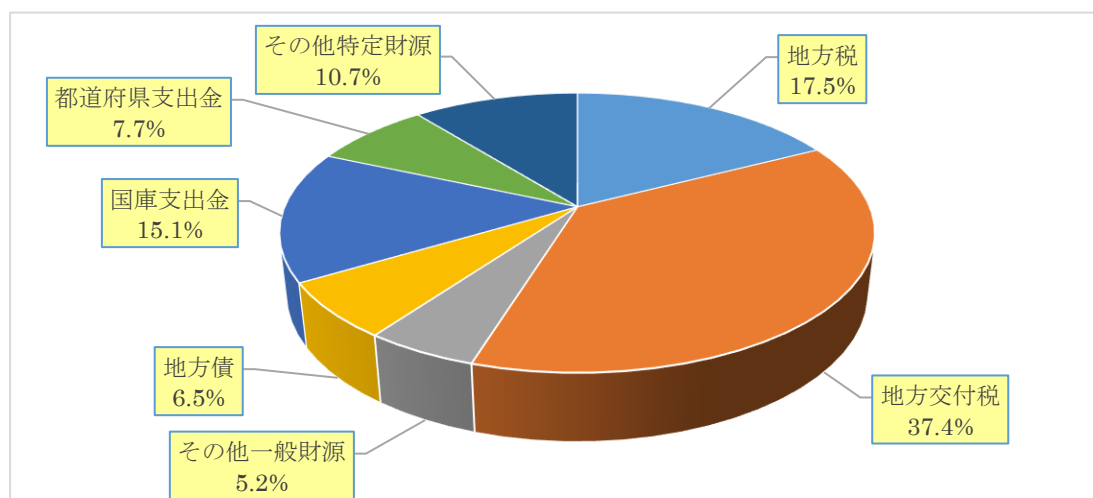


図5 歳入決算額（10か年平均）の内訳

(2) 歳出決算額の推移

2012年度（平成24年度）から2021年度（令和3年度）までの過去10年間の歳出決算額の平均は約61億円となっています。

人件費にはあまり変動はありませんが、扶助費や物件費は増加傾向にあります。また、公債費は新たな地方債の発行を抑制してきたことから、減少傾向にあります。2020年度（令和2年度）では、新型コロナウイルス感染症関連事業等の影響により、補助費が増加しています。

今後は、公共施設等の老朽化が進むにつれ、維持補修費や投資的経費の割合が大きくなることが予想されます。また、高齢化社会が進むにつれ扶助費も増大すると見込まれるため、今後の財政状況は更に厳しいものとなることが予想されます。

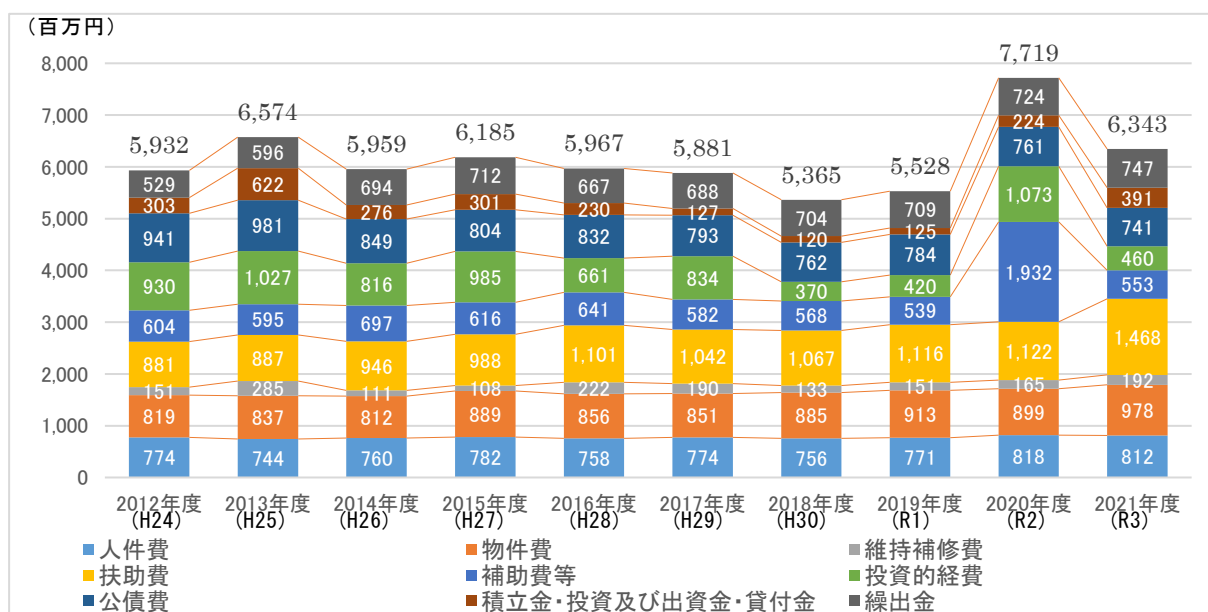


図6 歳出決算額の推移

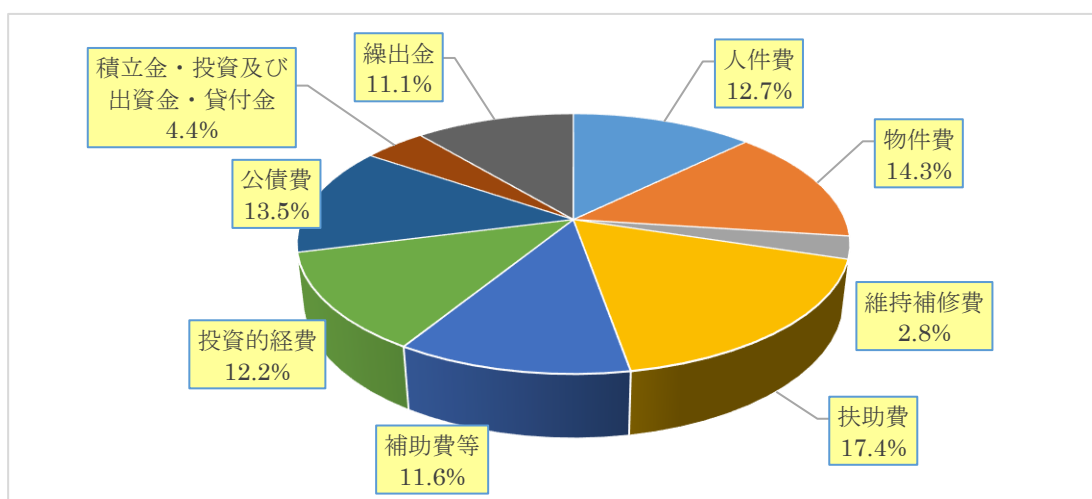


図7 歳出決算額（10か年平均）の内訳

第3章 公共施設等の現状

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設等の施設数及び延床面積

本町の公共施設等の施設数は77施設で、延床面積は63,467.87㎡となっています。延床面積の内訳は、全体に占める割合の大きい順に、学校教育系施設が42.9%、文化系施設が13.5%、その他の施設が13.3%などとなっています。

表3 公共施設等の保有状況

分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
文化系施設	13	8,583.12	13.5
社会教育系施設	2	814.86	1.3
スポーツ・レクリエーション系施設	5	4,169.61	6.6
産業系施設	6	4,392.05	6.9
学校教育系施設	7	27,218.51	42.9
保健・福祉施設	1	2,416.73	3.8
行政系施設	13	4,445.54	7.0
公営住宅	3	2,626.72	4.1
公園(建物)	7	383.90	0.6
その他	20	8,416.83	13.3
計	77	63,467.87	100.0

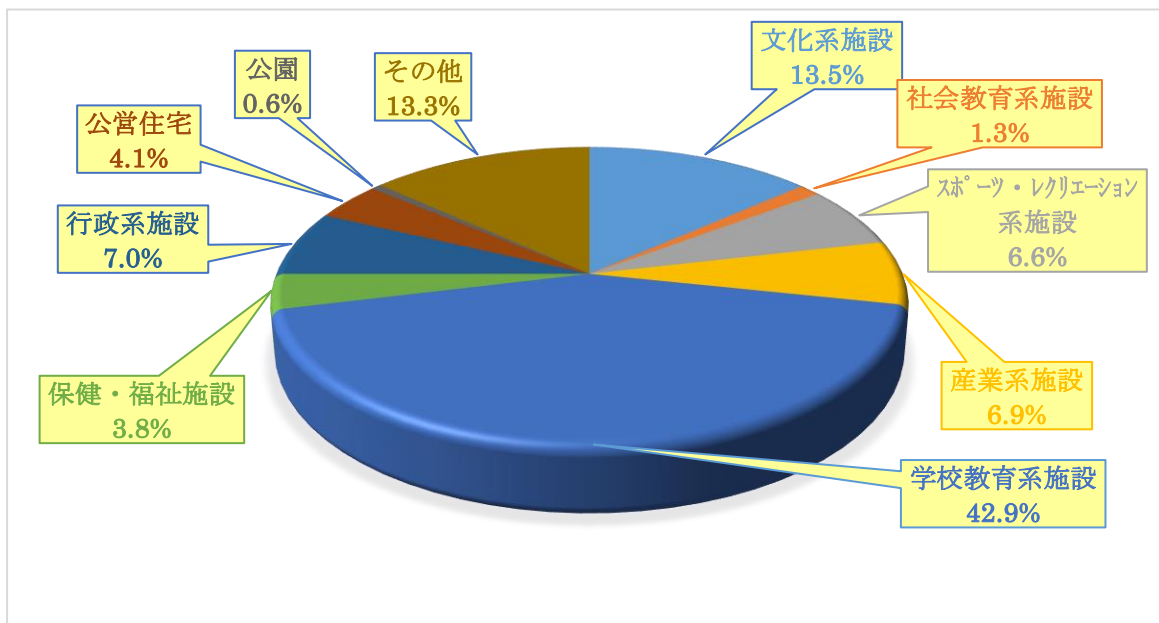


図8 公共施設等の保有割合

(2) 年度別整備延床面積

公共施設等の現状は、延床面積 63,467.87 m²、町民一人当たり延床面積は 4.88 m² となっています。公共施設等の多くは、1981年（昭和56年）から2000年（平成12年）までの間に整備されています。

また、旧耐震基準となる1981年（昭和56年）以前に整備された公共施設等は、全体の20.2%を占め、その多くは学校教育系施設や行政系施設であり、このうち旧耐震基準で整備された学校、庁舎及び公民館は、2013年度（平成25年度）までに耐震化改修を終えています。

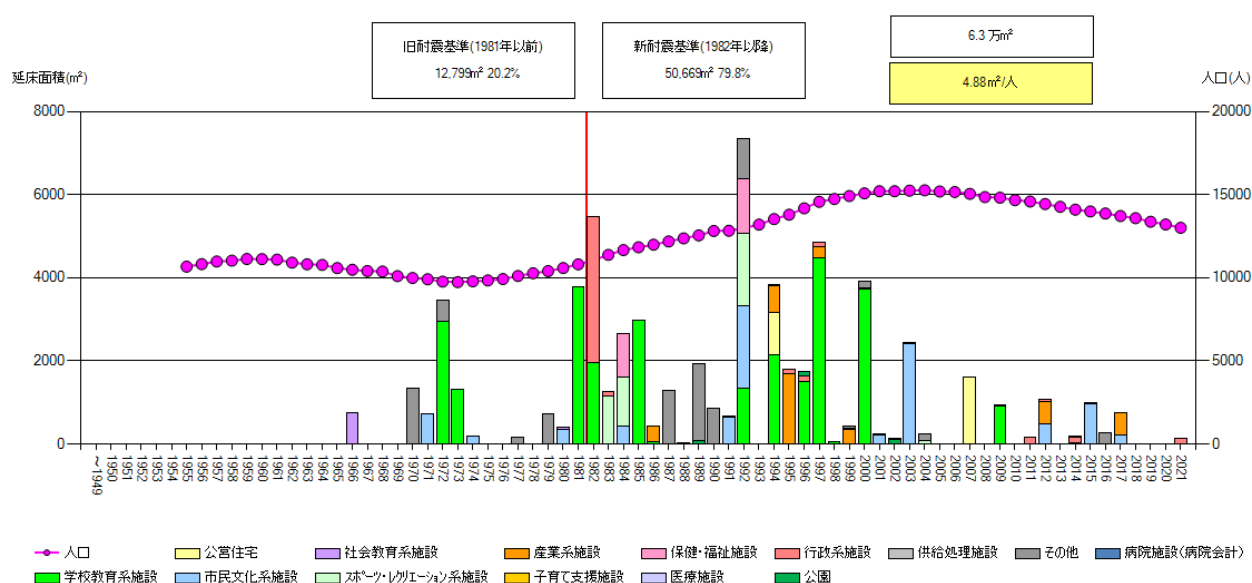


図9 年度別整備延床面積

2 インフラ資産の現状

(1) 道路

道路は、一般道路が延長 259,451m、面積 1,409,491 m²、自転車歩行者道が延長 17,538m、面積 34,050 m²で、改良率は 69.4%となっています。

表 4 道路の保有状況

区分		延長 (m)	面積 (m ²)
道路	一般道路	一級	36,356
		二級	53,841
		その他	169,253
		計	259,451
	自転車歩行者道	17,538	34,050

(2) 橋りょう

橋りょうは 43 橋あり、延長は 554m、面積は 3,277 m²となっています。

表 5 橋りょうの保有状況

橋種	橋数	延長 (m)	面積 (m ²)
P C 橋	19	337	2,449
鋼橋	3	109	252
その他	21	108	576
合計	43	554	3,277

(3) 下水道

本町には、荒谷、大蛇、追越地区に整備された漁業集落排水と、蒼前、石鉢地区を中心に現在も整備中である公共下水道があります。

漁業集落排水は、管延長 14km、普及率 6.3%、接続率 86.9%となっています。

公共下水道は、管延長 39km、普及率 26.3%、接続率 58.1%となっています。

表 6 下水道の保有状況

区分	施設数	延床面積 (m ²)	管延長 (km)	普及率 (%)	接続率 (%)
漁業集落排水	1	502.50	14	6.3	86.9
公共下水道	3	1,447.86	39	26.3	58.1
合計	4	1,950.36	53	31.8	60.1

(4) 公園（建物以外）

公園は11箇所あり、敷地面積は126,612.50㎡となっています。

表7 公園の保有状況

	箇所数	敷地面積 (㎡)
公園（建物以外）	11	126,612.50

3 施設保有量の推移

本町の公共施設等とインフラ資産について、2015年度（平成27年度）から2021年度（令和3年度）までの施設保有量の推移をみると、公共施設等は小規模施設の新規整備等により、施設数及び延床面積が増加しています。

インフラ資産は、道路、橋りょう及び下水道において新規整備等により延長や面積が増加しています。

表8 施設保有量の推移

区分			2015年度	2021年度	比較増減
公共施設等	建物	施設数	70	77	7
		延床面積（㎡）	62,699	63,468	769
インフラ資産	道路 （一般道路）	延長（m）	258,232	259,451	1,219
		面積（㎡）	1,377,726	1,409,491	31,765
	橋りょう	橋数	41	43	2
		面積（㎡）	2,896	3,277	381
	下水道	管延長（km）	46	53	7
	公園	箇所数	11	11	0
		敷地面積（㎡）	126,613	126,613	0

4 有形固定資産減価償却率の推移

2020年度（令和2年度）の有形固定資産減価償却率は69.4%で、類似団体内平均値と比較して7.6%高い値となっています。これは、新しい施設が少なく、老朽化が進んだ施設等を多く保有しているためです。

表9 有形固定資産減価償却率の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
階上町	57.2%	60.0%	62.3%	65.4%	67.7%	69.4%
類似団体内平均	55.8%	57.6%	58.9%	60.5%	61.2%	61.8%

5 将来の更新費用の推計

(1) 公共施設等の更新費用

現在の公共施設等を同規模のまま法定耐用年数経過後に同規模で更新した場合（単純更新）の費用は、40年間で約352.3億円となります。これに対し、長寿命化等を実施した場合（長寿命化更新）の更新費用は同じく40年間で約276.9億円となり、約75.4億円の経費縮減が見込まれます。

※更新費用推計にあたっての条件

- 更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している公共施設等更新費用試算ソフトを使用して算定し、大規模改修及び更新の各単価は同ソフト仕様書における単価を用いる。
- 現在保有している公共施設等を現在の規模のまま全て保有し続ける。
- 単純更新では、大規模改修は25年目に、更新は50年目に行う。
- 長寿命化更新では、大規模改修は30年目に、更新は60年目に行う。

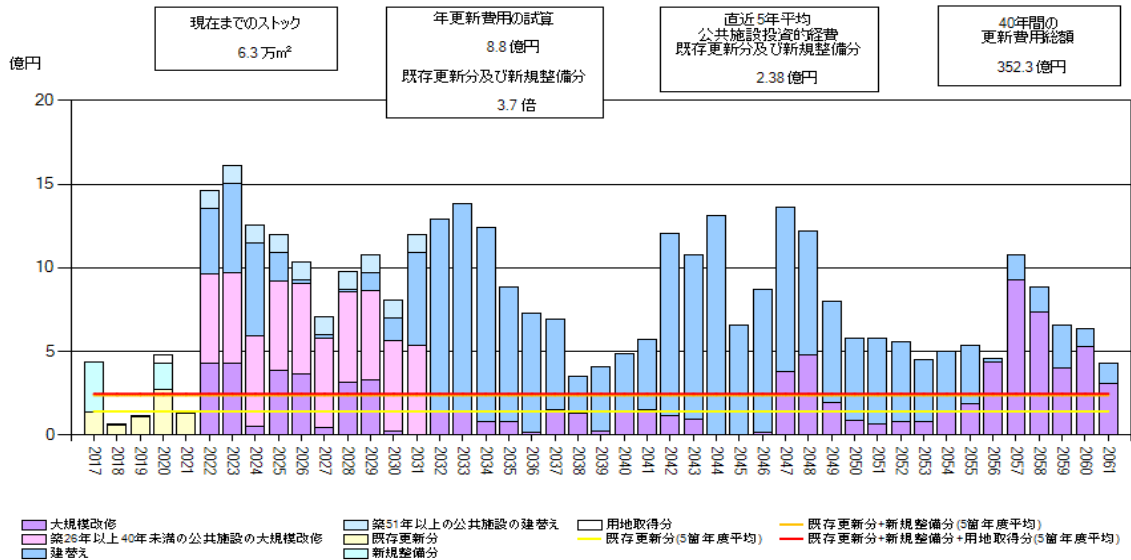


図10 公共施設等の更新費用の推計（単純更新）

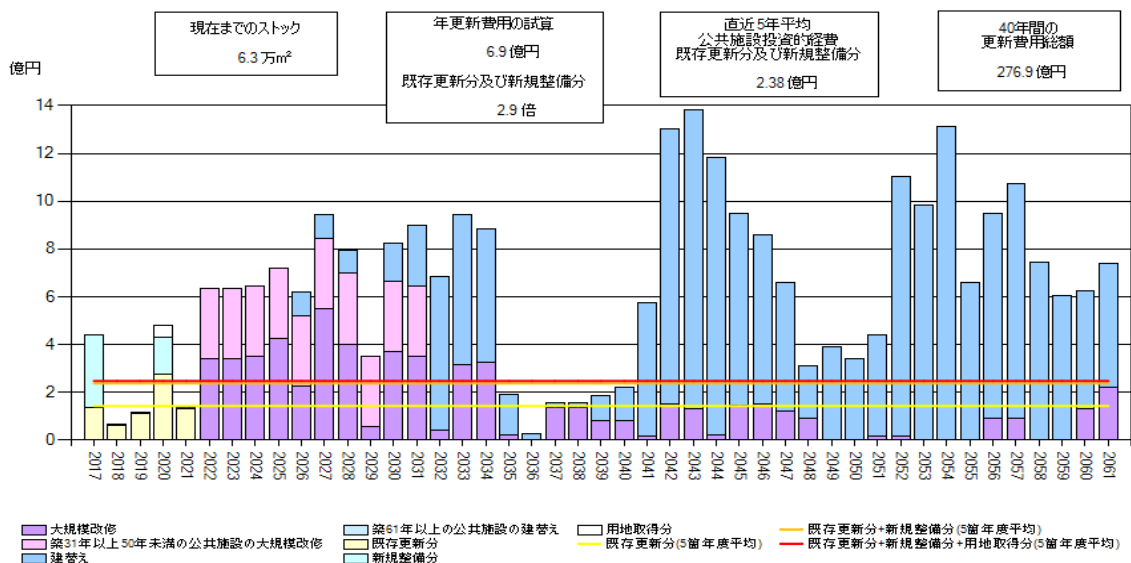


図11 公共施設等の更新費用の推計（長寿命化更新）

(2) インフラ資産の更新費用

道路、橋りょう、下水道を同規模のまま法定耐用年数経過後に同規模で更新した場合（単純更新）の費用は、40年間で約337.1億円となります。これに対し、長寿命化等を実施した場合（長寿命化更新）の更新費用は同じく40年間で約242.3億円となり、約94.8億円の経費縮減が見込まれます。

※更新費用推計にあたっての条件

- 更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している公共施設等更新費用試算ソフトを使用して算定し、各更新単価は同ソフト仕様書における単価を用いる。
- 現在保有しているインフラ資産を現在の規模のまま全て保有し続ける。
- 単純更新では、道路の更新は10年目、橋りょうの更新は60年目、下水道の更新は50年目に行う。
- 長寿命化更新では、道路の更新は15年目、橋りょうの更新は60年目、下水道の更新は50年目に行う。

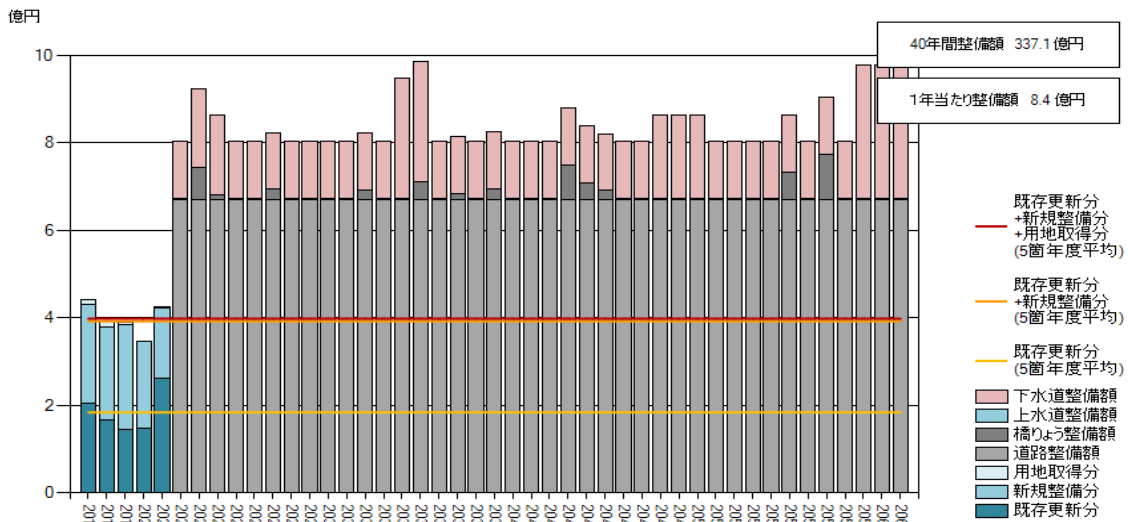


図 12 インフラ資産の更新費用の推計（単純更新）

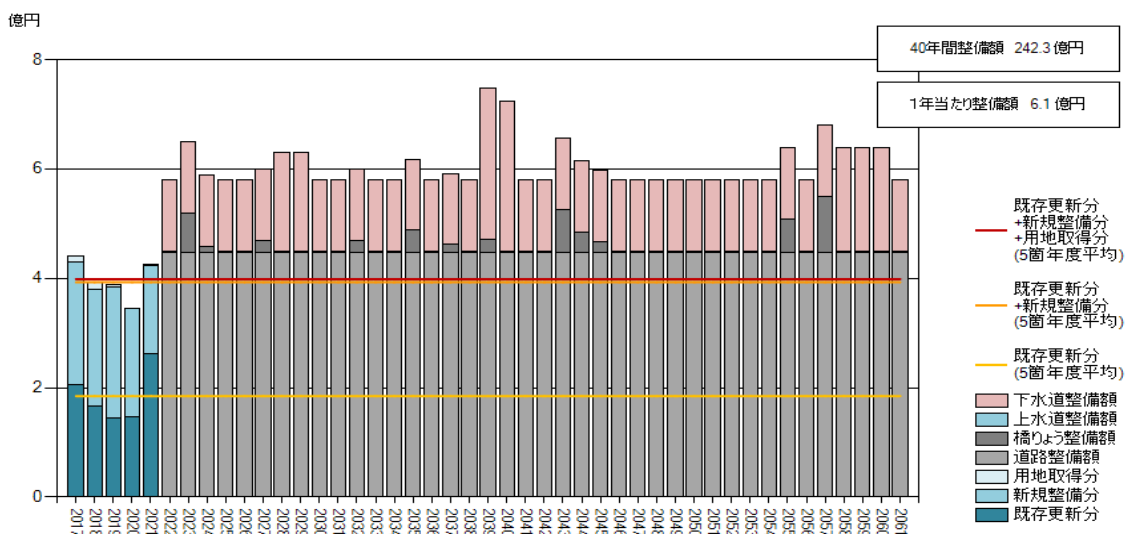


図 13 インフラ資産の更新費用の推計（長寿命化更新）

(3) 公共施設等及びインフラ資産の更新費用

公共施設等とインフラ資産を同規模のまま法定耐用年数経過後に同規模で更新した場合（単純更新）の費用は、40年間で約689.4億円となります。これに対し、長寿命化等を実施した場合（長寿命化更新）の更新費用は同じく40年間で約519.3億円となり、約170.1億円の経費縮減が見込まれます。

また、長寿命化に当たっては、社会資本整備総合交付金などの国庫支出金等や、緊急防災・減災事業債などの地方債の積極的な活用を検討しており、2027年度（令和9年度）までに国庫支出金等で約7.8億円、地方債で約13.4億円を見込んでいますが、更なる財源の確保に努める必要があります。

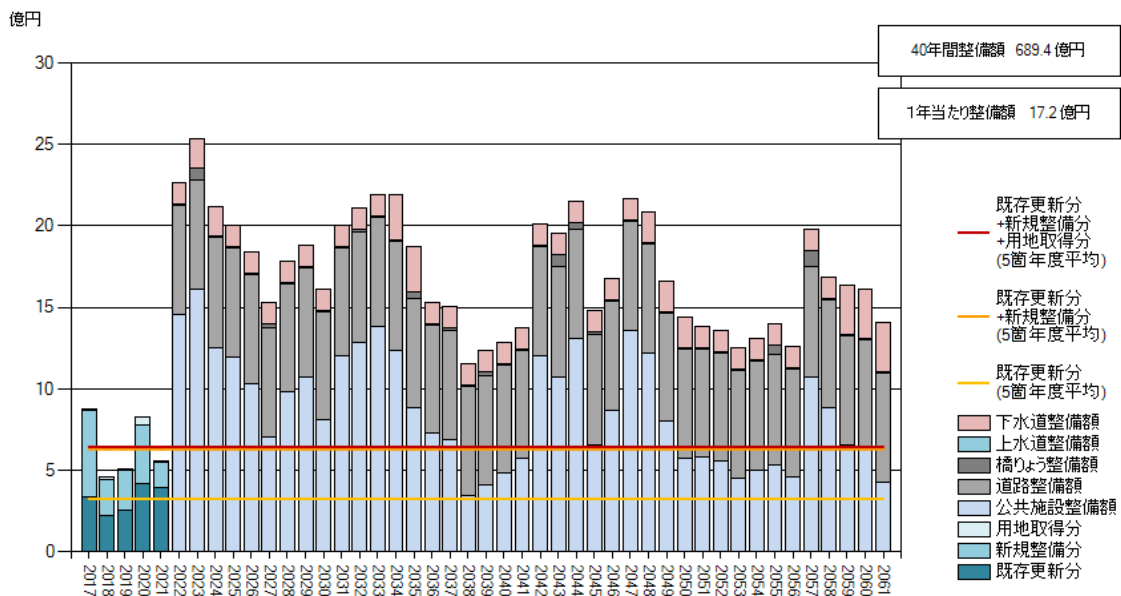


図14 公共施設等及びインフラ資産の更新費用の推計（単純更新）

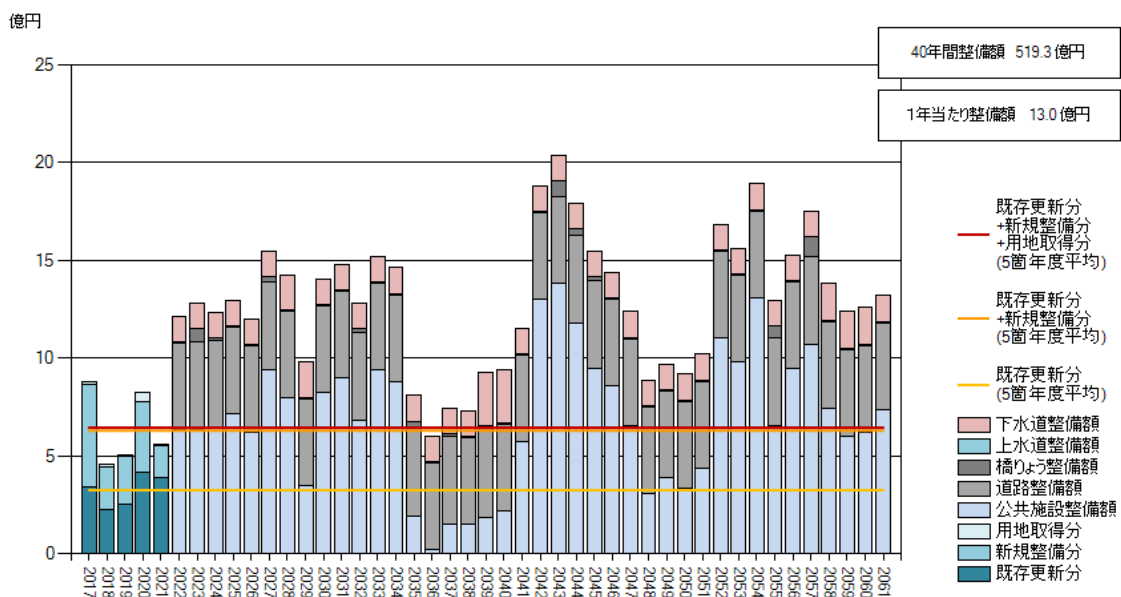


図15 公共施設等及びインフラ資産の更新費用の推計（長寿命化更新）

6 公共施設等の管理の課題と必要性

(1) 人口減少と少子高齢化への対応

これまでは、町民ニーズへ対応し、それぞれの分野ごとに施設等の整備が進められてきました。こうした施策が継続したことで行政サービスが充実してきた一方、町民の高齢化や人口減少など新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、これからは施設を作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。時代とニーズの変化に対応したサービスを提供していく中で、施設の在り方も変化させていく必要があります。

(2) 老朽化と安全性・耐久性向上への対応

一般的に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、建設後 30 年程度で大規模改修を、60 年程度で建て替えが必要となるといわれています。施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、必要に応じて長寿命化を図り維持管理コストを縮減していく必要があります。

(3) 提供サービスの効率化と改善

住民ニーズを踏まえ、運営時間や提供サービスを見直し、運営の更なる効率化を図る取組が必要となります。

(4) 計画的・戦略的な管理・運営

現状の施設数や規模のまま更新等を続けていった場合、将来的に更新等に係る費用は多額なものとなり、結果的に財政運営が困難な状態に陥る恐れがあります。

公共施設等の管理・運営に係る費用を縮減しつつ、必要な施設機能の維持を図っていくことが大きな課題となってきます。さらに、更新時期の集中化を防ぐためにも、中長期的な視点に立った計画的かつ戦略的な管理・運営が必要となります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本方針

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安全安心な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本方針を定めます。

(1) 総保有量の適正化

- ・公共施設等の新設は原則として行わないものとします。ただし、政策的判断や既存施設にない新たな機能を有する施設を新設する場合には、費用対効果等の客観的指標により整備の可否を判断していきます。
- ・利用需要や社会情勢の変化を捉えつつ、施設の劣化状況や利用状況、費用面などを考慮した施設評価により優先度を定め、優先度の低い施設は廃止、集約化、複合化、用途変更などを積極的に進めることで、総保有量の縮減と適正化を図ります。
- ・用途が廃止された後も利用見込みがない施設は、売却、民間への譲渡、解体等による処分を検討・実施し、財源の確保と経費の削減に努めます。
- ・インフラ資産は、安全性・重要性を確認しながら保有量の適正化を図ります。

(2) 長寿命化の推進

- ・予防保全型の維持管理を行うため、施設カルテの作成により施設情報をデータベース化し、改修履歴等を蓄積していくことで、計画的な維持管理、修繕、更新を行います。
- ・定期的な施設点検による劣化状態の把握に努め、施設ごとの特性を考慮した計画的な維持管理を行います。
- ・耐震改修促進計画に基づき、耐震化に対応していない施設については、早期に耐震化を図ることで利用者の安全を確保します。ただし、耐震化が不可能な場合は解体等の処分を検討します。
- ・町が公共施設等を保有する必要性を検証した上で、施設の更新を実施するよりもコストが低く抑えられると判断される場合は、長寿命化を進めます。ただし、長寿命化に適さない場合は、不具合や損傷に応じた修繕を行い、安全性の確保に努めます。
- ・インフラ資産は、過度な財政負担を避けるため、中長期的な財政見通しや優先順位の設定により、財政状況に応じた整備を行います。また、整備の際はライフサイクルコスト[※]を考慮し、長期間使用可能な整備方法を検討します。

※ ライフサイクルコスト：施設の企画・設計から始まり、建設を経て、水道・光熱、点検・保守、清掃、税金・保険などの運用維持管理、解体処分までを施設の生涯と定義して、その全期間に要する費用のこと。

(3) 民間活力の導入

- ・指定管理者制度など、民間企業等の持つノウハウを積極的に導入し、施設管理費用の軽減とサービス水準の向上を図ります。
- ・更新整備等については、PPP/PFI*手法等の導入可能性を検討するなど、積極的に民間活力を取り入れ、コスト低減に努めます。

※ PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※ PFI：PPPの代表的な手法の一つ。プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

2 適正管理の実施方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を着実に実行するため、公共施設、インフラ資産の管理に関する11個の方針を定めます。

(1) 点検・診断等

- ・対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の観点から、公共施設等点検マニュアルを定めて施設点検を定期的を実施し、施設の状況を適切に把握します。
- ・定期的に点検した結果をデータベース化し、今後のメンテナンスに活用していくことで、効率的かつ効果的な公共施設マネジメントを実施していきます。

(2) 維持管理・更新等

- ・施設点検結果に基づいて、効率的かつ効果的な維持管理方法の検討や新しい考え方などを積極的に取り入れ、劣化箇所の修繕等を適切に行うことにより、長期的な視点で維持管理コストの平準化を図ります。
- ・インフラ資産については、必要なインフラの規模等を検討した上で、長寿命化計画や経営戦略に基づく長寿命化対策等を実施し、資産の最適化を図ります。

(3) 安全確保

- ・施設等の劣化状況を把握するとともに、災害等に備え安全性を確保するために、費用面、利用状況、優先度などを踏まえ、修繕、更新等を進めていきます。
- ・施設点検等により、高い危険性が認められた公共施設等について、ハード面、ソフト面から安全を確保します。
- ・老朽化等により、今後維持していくことが困難な施設については、安全確保の観点から機能廃止や処分等の措置を講じます。

(4) 耐震化

- ・耐震改修促進計画に基づき、耐震性が確保されていない旧耐震基準の公共施設は、利用状況や費用面を考慮しながら、耐震補強など適切な管理を図ります。

- ・インフラ資産については、地震発生時などにおいてライフラインを提供できるよう、それぞれの分野において、老朽化の進行状況や耐震性の有無を把握し、適切な更新等を進めていきます。

(5) 長寿命化対策

- ・長寿命化対策を実施していない公共施設等については、公共施設等個別施設計画や、学校施設長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画に基づき、施設評価や施設点検による改修の実施可否などを検討しながら、長寿命化対策を推進することで、長期的な視点で更新コストの縮減を図ります。
- ・インフラ資産については、橋梁長寿命化修繕計画などの方向性や方針を踏まえ、長寿命化対策を進めていきます。

(6) ユニバーサルデザイン化

- ・誰もが安全・安心に利用しやすい施設とするため、利用需要や施設の状況を踏まえながら、公共施設等の改修・更新等を行う際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めます。

(7) 脱炭素化

- ・公共施設等の新築・改修時には、断熱性の高い建材の利用など省エネ性能の向上を検討します。

(8) 統合や廃止

- ・将来の人口減少などを勘案すると、財政負担の観点から全ての公共施設を維持更新することは、困難であるため、施設総保有量の縮減と適正化を図ります。
- ・客観的な視点で施設を評価するため、施設評価手法を取り入れながら、公共施設の集約化、複合化などを検討します。
- ・今後の公共施設等の更新整備については、必要な機能とライフサイクルコストの最小化を意識し、民間への代替可否などを検討した上で進めていきます。
- ・インフラ資産については、今後の利用需要を考慮した上で、適正な総保有量を的確に把握し、整備を進めていきます。

(9) 数値目標

- ・今後の利用見込みがない施設については、個別施設計画に基づき売却や譲渡、解体等の処分をすることで、維持管理コストの縮減が図られます。
- ・今後の利用見込みがない施設は（旧）給食センター、（旧）大蛇小学校、（旧）小舟渡小学校の3つであり、その延床面積の合計は5,999.65 m²です。
- ・第1期の計画期間である2026年度（令和8年度）までに処分できるのは、各種手続き等で相応の時間が掛かることを考慮し、その3分の1である約2,000 m²と想定します。
- ・現在の公共施設等の延床面積は63,467.87 m²ですので、この約2,000 m²は約3%に当たります。

- ・ よって、維持管理コストの縮減のため、公共施設等の延床面積を約 3%縮減することを目標とします。

(10) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

- ・ 地方公会計制度による固定資産台帳等を活用し、ライフサイクルコストを把握することにより、幅広い視点からコスト削減の余地を検討します。

(11) 広域連携

- ・ 八戸地域広域市町村圏事務組合や八戸圏域連携中枢都市圏連携事業の更なる推進により、近隣市町村との広域的な施設の共同利用や共同運用について検討します。

3 取組体制の構築

本計画を推進するためには、行政改革的な視点に加えて、土木・建築の技術的な裏付けや財産台帳の管理、予算編成などを有機的に連携させることが必要となります。このため、公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進に向けて、庁内に町長、副町長、教育長及び各所属長により構成される、固定資産台帳及び公共施設等総合管理計画推進本部を設置して、公共施設の方針に係る部局横断的な検討を進める体制を整備します。また、必要に応じてその下部組織として、公共施設等の所管課グループリーダー級職員により構成されるワーキンググループを設置し、具体的な協議・調整や取組みを進めます。

さらに、各施設所管課においては、本計画の対象施設に掲げた施設について、推進本部やワーキンググループ、施設利用団体の代表者等で構成される公共施設等個別施設計画検討委員会での協議・調整を経て、個別施設計画等を策定します。

最終的に、有識者で組織される「公共施設等総合管理計画審議会」への諮問・答申やパブリックコメントを通じた町民意見を反映させながら、本計画を策定します。

また、本計画を推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って取り組んでいく必要があることから、研修会等の実施により職員のスキルアップを図ります。

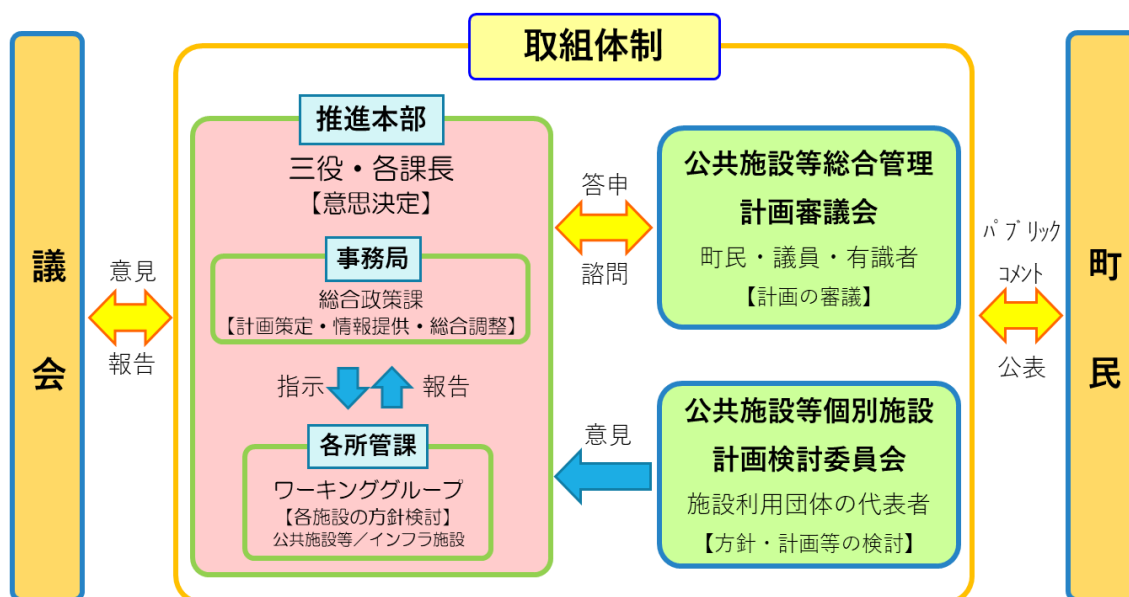


図 16 推進体制のイメージ

4 PDCAサイクルの推進方針

公共施設の更新等に合わせ、本計画の進捗状況等についてPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用するなどし、随時フォローアップを行います。

なお、事業の進捗状況、施設点検などの結果を反映しながら、定期的な見直しを実施するとともに、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うものとします。

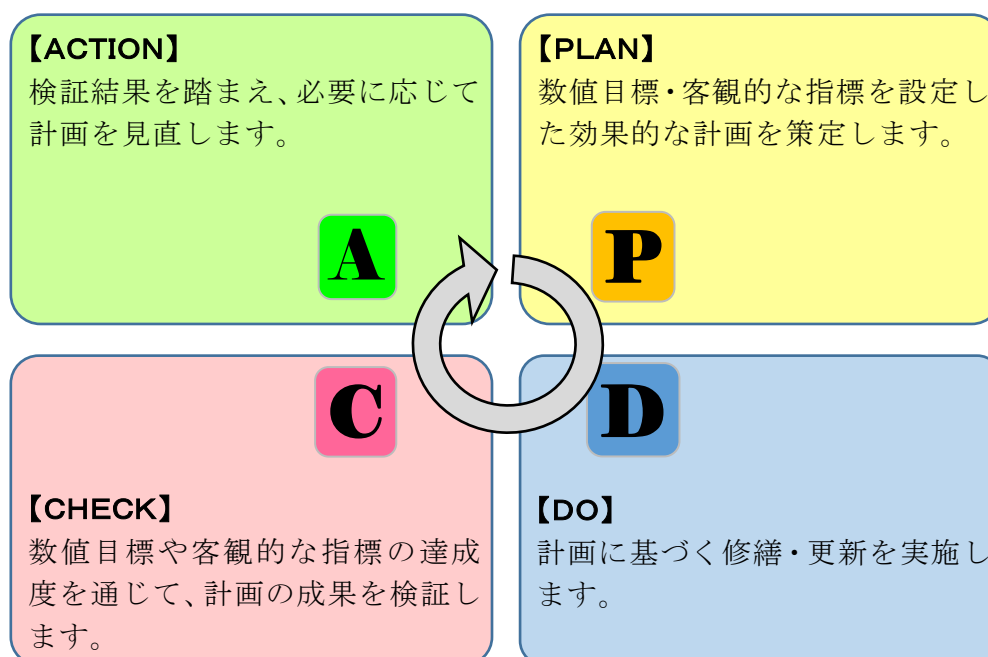


図 17 PDCAサイクルのイメージ

第5章 施設ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設等

(1) 文化系施設

築 30 年以上の施設が多く老朽化が進んでいます。旧耐震基準により整備された道仏公民館は、2012 年度（平成 24 年度）に耐震化改修を行いました。

集会所は、2017 年度（平成 29 年度）に田代集会所を更新整備したほか、旧駅前集会所及び旧榊集会所を道仏交流センターに機能移転しました。用途廃止後の建物は、2019 年度（令和元年度）に売却しています。小舟渡集会所は 2022 年度（令和 4 年度）に更新整備を進めています。

これ以外の施設については、災害時の避難所に指定されている施設もあることから、施設点検により安全性を確保しつつ、個別施設計画に基づく効率的な維持管理と長寿命化を図ります。

表 10 文化系施設の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
【文化系施設】	8,583.12	1,642.39	2,401.71	2,214.52	1,083.96	523.51	717.03
赤保内集会所	464.56				464.56		
小舟渡集会所	338.00					338.00	
新田集会所	198.74				198.74		
蒼前集会所	420.66				420.66		
田代集会所	201.91	201.91					
道仏集会所	185.51					185.51	
大蛇三地区集会所	481.12	481.12					
耳ヶ吠東集会所	222.75			222.75			
森の交流館	911.00		911.00				
石鉢ふれあい交流館	1,490.71		1,490.71				
道仏交流センター	959.36	959.36					
金山沢水郷館	1,991.77			1,991.77			
道仏公民館	717.03						717.03

※ 延床面積及び築年数は 2021 年度（令和 3 年度）末現在。表 10 から表 19 まで同じ。

(2) 社会教育系施設

いずれの施設も築 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。特に、民俗資料収集館は築 50 年以上経過しており更新が必要な状態ですが、当面は個別施設計画に基づき、維持補修等により現施設を使用しながら、他の施設への複合化や集約化等を含めた施設の在り方を検討し、施設配置の適正化を図ります。

表 11 社会教育系施設の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
【社会教育系施設】	814.86	0.00	0.00	0.00	0.00	68.04	746.82
民俗資料収集館	746.82						746.82
陶芸作業所	68.04					68.04	

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

一般利用の多い施設のため、施設点検等により不具合箇所を早期に把握し、安全確保に努めるとともに、個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図ります。

また、利用状況や財政状況等を考慮し、統廃合や複合化などにより施設数の適正化を図ります。

表 12 スポーツ・レクリエーション系施設の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
【スポーツ・レクリエーション系施設】	4,169.61	19.86	81.15	1,741.00	2,327.60	0.00	0.00
あおぞらテニスコート	19.86	19.86					
中央体育館	1,155.00				1,155.00		
町民体育館	1,172.60				1,172.60		
町民プール	1,741.00			1,741.00			
つつじの森キャンプ場	81.15		81.15				

(4) 産業系施設

不特定多数の利用がある施設のため、施設点検等により不具合箇所を早期に把握し、安全確保に努めるとともに、個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図ります。

表 13 産業系施設の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
【産業系施設】	4,392.05	545.05	0.00	3,467.98	379.02	0.00	0.00
農村活性化センター	246.73			246.73			
海産物簡易加工処理センター	379.02				379.02		
町営放牧場	347.47			347.47			
ふるさとにぎわい広場(道の駅)	1,103.93			1,103.93			
わっせ交流センター	1,769.85			1,769.85			
はしかみハマの駅あるでい〜ば	545.05	545.05					

(5) 学校教育系施設

学校施設の老朽化等の状況を把握しながら、学校施設長寿命化計画に基づき適正な維持管理を行うことで、機能の維持及び安全性を確保します。また、将来的には、児童生徒数の予測を踏まえ、地域の実情や財政状況等を考慮した上で、施設数の適正化を図ります。

表 14 学校教育系施設の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
【学校系施設】	27,218.51	0.00	916.51	13,267.00	5,002.00	8,033.00	0.00
赤保内小学校	4,536.00			4,536.00			
石鉢小学校	4,373.00			1,333.00	3,040.00		
道仏小学校	3,724.00			3,724.00			
階上小学校	2,147.00			2,147.00			
道仏中学校	5,681.00			38.00	1,874.00	3,769.00	
階上中学校	5,841.00			1,489.00	88.00	4,264.00	
給食センター	916.51		916.51				

(6) 保健・福祉施設

ハートフルプラザ・はしかみは、築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。災害時の避難所に指定された施設であることから、施設点検により安全確保に努めるとともに、個別施設計画に基づく効率的な維持管理と長寿命化を図ります。

表 15 保健・福祉施設の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
【保健・福祉施設】	2,416.73	0.00	0.00	35.10	2,381.63	0.00	0.00
ハートフルプラザ・はしかみ	2,416.73			35.10	2,381.63		

(7) 行政系施設

役場庁舎は、2013年度（平成25年度）に耐震化改修、2015年度（平成27年度）に1階フロアの大規模改修を実施しています。消防団屯所は7施設あり、中には築30年以上が経過したものもあり老朽化が進んでいます。第3分団屯所は2021年度（令和3年度）に更新整備を行いました。個別施設計画に基づき、財政状況も考慮しながら計画的な更新を図るとともに、適切な機能維持に努めます。

また、行政系施設は災害時の重要な活動拠点のため、施設点検の実施により不具合箇所の早期発見と計画的な修繕等を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

表 16 行政系施設の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
【行政系施設】	4,445.54	271.60	199.45	360.63	97.29	3,516.57	0.00
庁舎	2,939.06					2,939.06	
車庫（公用車）	315.51					315.51	
車庫（重機）	262.00					262.00	
環境美化備品格納庫	21.00		21.00				
休憩所（旧喫煙所）	9.94	9.94					
第1分団屯所	145.33		145.33				
第2分団屯所	121.73			121.73			
第3分団屯所	130.83	130.83					
第4分団屯所	130.83	130.83					
第5分団屯所	97.29				97.29		
第6分団屯所	118.83			118.83			
第7分団屯所	120.07			120.07			
防災倉庫	33.12		33.12				

(8) 公営住宅

公営住宅は、高い入居率を維持しているものの、特につくしヶ丘団地は築20年以上が経過し、老朽化が進んでいます。このため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、利用需要や財政状況を考慮しながら、計画的な施設の修繕や長寿命化、住宅戸数の適正化を図ります。

表 17 公営住宅の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
【公営住宅】	2,626.72	0.00	1,612.67	1,014.05	0.00	0.00	0.00
榊山団地	1,612.67		1,612.67				
つくしヶ丘団地(1種)	349.05			349.05			
つくしヶ丘団地(2種)	665.00			665.00			

(9) 公園（建物等）

トイレ等の建物のある公園は7箇所、いずれも築20年以上経過しています。

公園は、他の施設と比較して不特定多数の利用が多く、災害時には緊急避難場所として指定された公園もあることから、施設点検により安全確保に努めるとともに、利用需要や財政状況等を考慮しながら、効率的な維持管理を図ります。

表 18 公園の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
【公園】	383.90	0.00	0.00	278.82	105.08	0.00	0.00
蒼前地区コミュニティ公園	21.59				21.59		
かすみヶ丘団地公園※	0.00						
みどり団地公園※	0.00						
大鶴音団地公園※	0.00						
石鉢ふれあい広場	12.00			12.00			
交流の森広場※	0.00						
田代せせらぎ公園	87.14			87.14			
鳥屋部農村公園	39.37			39.37			
アスナ公園	21.37			21.37			
ふる里河川公園	83.49				83.49		
山館前公園	118.94			118.94			

※ 遊具のみ設置している公園

(10) その他

用途廃止後に利用されていなかった旧道仏小学校教員住宅については、2017年度（平成29年度）に売却しました。旧給食センターについては、今後の利用見込みがないことから売却や譲渡、解体等の処分を検討します。また、統合により2020年度（令和2年度）末で閉校となった旧大蛇小学校及び旧小舟渡小学校についても、今後の利用見込みがないことから、売却や譲渡、解体等の処分を検討します。

旧一般廃棄物処理場は、既に廃棄物処理場としての機能を廃止していますが、備品格納庫といった用途として活用を図ります。

公衆用トイレは、三陸復興国立公園内やみちのくトレイルコース上にあるものが多いことから、個別施設計画に基づき適切な維持管理を行っていきます。

表 19 その他の築年別内訳

施設名	延床面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
【その他】	8,416.83	310.38	229.25	1,150.44	4,016.54	1,384.22	1,326.00
大開平駐車場トイレ	40.45		40.45				
階上岳大開平休憩所（トイレ）	34.78	34.78					
しるし平トイレ	9.60	9.60					
公共放牧場トイレ	47.88			47.88			
登山道東口トイレ	44.09		44.09				
大蛇さわやかトイレ	41.24			41.24			
荒谷トイレ	16.30				16.30		
甘一平トイレ	79.49	79.49					
小舟渡漁港トイレ	13.24				13.24		
しおかぜトイレ	26.08	26.08					
小舟渡ステージ	160.43	160.43					
寺下観音東屋	81.00					81.00	
つつじの森（用水施設等）	144.71		144.71				
(旧)給食センター	517.65					517.65	
(旧)診療所医師住宅	108.16					108.16	
(旧)診療所	586.57					586.57	
(旧)診療所倉庫	24.84					24.84	
(旧)一般廃棄物処理場	958.32			958.32			
(旧)大蛇小学校	2,785.00			103.00	1,290.00	66.00	1,326.00
(旧)小舟渡小学校	2,697.00				2,697.00		

2 インフラ資産

インフラ資産は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担っています。これらは、公共施設等とは異なり複合化や転用等の改善には適さないため、種別ごとの整備状況や老朽化の度合い等の観点から長寿命化計画を策定し、方向性を検討していきます。

(1) 道路

定期的に点検・診断を実施し、計画的な改修等を行うことにより、利用者の安全確保及び道路ネットワークの維持管理を行います。

(2) 橋りょう

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検・診断による計画的な改修等を実施することにより、利用者の安全確保を図ります。

(3) 下水道

漁業集落排水施設は1999年度（平成11年度）から、公共下水道施設は2009年度（平成21年度）からの供用開始であるため、比較的新しく現時点においては建物の性能も保たれています。ストックマネジメント計画等に基づき、定期的な点検・診断による計画的な改修等を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、管渠網の適切な維持保全に努めます。

(4) 公園（建物以外）

公園には、管理棟やトイレといった建物だけではなく遊具等の工作物もあります。他の施設と比較して不特定多数の利用や特に小さな子どもの利用も多いため、点検を定期的に行い安全確保に努めます。

階上町公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和4年3月改訂)
(令和5年2月改訂)

発行 青森県三戸郡階上町

編集 階上町総合政策課財政グループ

〒039-1201

青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87

電話(代表) 0178-88-2111

(直通) 0178-88-2874

URL <https://www.town.hashikami.lg.jp/>